株 主 各 位

第５回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結計算書類
- ■連結株主資本等変動計算書
- ■連結注記表

計算書類
- ■株主資本等変動計算書
- ■個別注記表

株主総会参考書類
- ■第１号議案　共同株式移転計画承認の件
  株式会社くふうカンパニーの最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社ロコガイド

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://locoguide.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	50,000	114,428	378,396	－	542,824
当連結会計年度変動額					
新株の発行	2,209,434	2,209,434			4,418,869
親会社株主に帰属する当期純利益			354,549		354,549
自己株式の取得				△269	△269
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	2,209,434	2,209,434	354,549	△269	4,773,149
当連結会計年度末残高	2,259,434	2,323,862	732,945	△269	5,315,973

	その他の包括利益累計額	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当連結会計年度期首残高	－	16,895	559,720
当連結会計年度変動額			
新株の発行			4,418,869
親会社株主に帰属する当期純利益			354,549
自己株式の取得			△269
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	466,137	△10,081	456,055
当連結会計年度変動額合計	466,137	△10,081	5,229,204
当連結会計年度末残高	466,137	6,814	5,788,925

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　１社

・連結子会社の名称　　株式会社リテール総合研究所

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数

１社

・関連会社の名称　　株式会社しずおかオンライン

② 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更　　当連結会計年度から株式会社リテール総合研究所を連結の範囲に含めております。これは、株式会社リテール総合研究所を設立したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

② 持分法の適用の範囲の変更　　当連結会計年度から株式会社しずおかオンラインを持分法適用の関連会社に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに株式会社しずおかオンラインの株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることとしたものであります。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの　　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産

・貯蔵品　　最終仕入原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
建物　10年
工具、器具及び備品　４年～10年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、主な償却年数は次の通りであります。
ソフトウエア（自社利用分）
５年（社内における利用可能期間）
商標権　10年

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費　３年間にわたり均等償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

２．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下の通りです。

(1) 営業投資有価証券の評価

イ．当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度より投資事業を開始しており、連結貸借対照表の営業投資有価証券に3,347,776千円計上しております。これには、時価のない営業投資有価証券810,000千円が含まれております。

ロ．会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

時価のない営業投資有価証券は、移動平均法による原価法で連結貸借対照表に計上されていますが、投資先企業の超過収益力を反映して１株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しています。このため、投資先企業の超過収益力が減少し、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下した場合には、投資有価証券評価損を認識する必要があります。また、投資先企業の超過収益力は、取得時点における将来予想を反映した事業計画に基づき算定された株式の取得価額と取得時点の財務情報から得られる純資産持分相当額の差額として算定されることから、超過収益力の減少の有無の検討にあたっては、投資先企業の事業計画が連結決算日において、実行可能であるかを評価することになります。

この事業計画は、将来予測を基礎としており、主要商材の販売計画等の主要な仮定が含まれています。この仮定は不確実性を伴い、営業投資有価証券の評価損の認識に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

イ．当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、資産及び負債の連結計算書類上の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しており、当連結会計年度における計上金額は、繰延税金資産48,404千円と繰延税金負債221,040千円を相殺し、繰延税金負債172,636千円であります。

ロ．会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、将来の課税所得を十分に検討し、合理的に考えられる様々な要因を考慮した上で判断しておりますが、実際の結果は、見積り根拠となる仮定又は条件等の変化により、見積り内容が実際の結果と異なる可能性があります。また、将来の課税所得が予想を下回った場合には、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。

３．連結貸借対照表に関する注記

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。これらの当座貸越契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	当連結会計年度 (2021年３月31日)
当座貸越極度額の総額	700,000千円
借入実行残高	－
差引額	700,000

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式（注）１	7,040,000	2,670,500	－	9,710,500
合計	7,040,000	2,670,500	－	9,710,500
自己株式				
普通株式（注）２	－	58	－	58
合計	－	58	－	58

（注）１．普通株式の発行済株式総数の増加2,670,500株は、新規上場に伴う新株発行による増加2,346,700株、新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加323,800株であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加58株は、単元未満株式の買取りによる増加58株であります。

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　160,000株

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。また、事業を行うための設備投資及び運転資金が必要な場合は、銀行借入により調達する方針であります。当社グループは、キャピタルゲインの獲得を目として、投資事業を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。また、営業投資有価証券には流動性の乏しい未上場株式が含まれております。さらに、投資によっては取得原価を上回る価額で売却できる保証はなく、期待されたキャピタルゲインが実現しない可能性や投資資金を回収できない可能性があります。加えて、投資有価証券は、当社グループの業務上関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に本社オフィス賃貸借契約に係るものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その殆どが１ヵ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券のリスクについては、当該投資先企業の財務状況を月次や四半期毎等、継続的なモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理は、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①　現金及び預金	2,807,932	2,807,932	－
②　売掛金	106,741	106,741	－
③　営業投資有価証券	2,537,776	2,537,776	－
④　差入保証金	47,111	47,045	△66
資産計	5,499,561	5,499,494	△66
①　買掛金	17,346	17,346	－
②　未払金	76,292	76,292	－
③　未払法人税等	117,144	117,144	－
負債計	210,783	210,783	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

①　現金及び預金、②　売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③　営業投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

④　差入保証金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回りに信用リスクを調整した適切な利率で割り引いた現在価値等により算定しております。

負　債

①　買掛金、②　未払金、③　未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (2021年３月31日)
営業投資有価証券（非上場株式）	810,000
投資有価証券（非上場株式）	122,978

（※）営業投資有価証券及び投資有価証券の非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,807,932	－	－	－
売掛金	106,741	－	－	－
差入保証金	－	141	46,970	－
合計	2,914,673	141	46,970	－

６．１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　595円45銭

(2)　１株当たり当期純利益　39円28銭

7．重要な後発事象に関する注記

(1) 取得による企業結合

当社は、2021年４月１日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社しずおかオンライン（以下「しずおかオンライン」という。）の株式を追加取得することを決議し、同日付で同社の株式を取得し完全子会社化いたしました。

① 企業結合の概要

イ．被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称：株式会社しずおかオンライン

事業の内容：地域生活情報メディアの運営

ロ．企業結合を行った主な理由

しずおかオンラインは、静岡県を中心に、各種フリーマガジン、webサイトなどでローカルメディア事業を展開しております。当社は、2020年10月に同社を持分法適用関連会社とし、ローカルメディア運営ノウハウ、営業力、サービス開発力などを相互に活用しつつ、両社サービスのユーザー利便性を高める連携を進めてまいりました。

今回、しずおかオンラインを完全子会社化することにより、同社の地域情報を活用したメディア運営ノウハウと当社のサービス開発力、プラットフォーム構築力を活かし、ユーザーがより一層使いやすい地域情報サービスの開発を加速させてまいります。また、当社グループにおける経営体制の機動性や柔軟性を高め、グループ間の経営資源を有効活用することにより、地域情報サービスの更なる成長及び企業価値の向上を目指してまいります。

ハ．企業結合日

2021年４月１日

ニ．企業結合の法的形式

株式取得

ホ．結合後企業の名称

変更ありません。

ヘ．取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	34.3%
企業結合日に取得した議決権比率	65.7%
取得後の議決権比率	100.0%

ト．取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

② 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、守秘義務の観点から非公表とさせていただきますが、第三者機関の株価算定を基に公正なプロセスを経て株式取得先との交渉により決定しており、公正価額と認識しております。

③ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(2) 株式会社くふうカンパニーとの共同持株会社設立（株式移転）による経営統合について

当社と株式会社くふうカンパニー（以下、「くふうカンパニー」）は、2021年６月24日開催予定の当社定時株主総会及び2021年７月７日開催予定のくふうカンパニー臨時株主総会における承認を条件として、2021年10月１日（予定）をもって、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる株式会社くふうカンパニー（以下、「共同持株会社」とし、現くふうカンパニーにつきましては、商号変更の予定であります。）を設立すること（以下、「本株式移転」）に合意し、2021年５月14日開催の両社取締役会において承認の上、同日付で本株式移転に関する株式移転計画書を共同で作成しました。

① 本株式移転の目的

当社グループは「地域のくらしを、かしこく、たのしく」というビジョンの下、日本の生活者の行動を変えるサービスの創出を目指しております。主力事業であるチラシ・買い物情報サービス「トクバイ」は、折込チラシを中心とした日々の買い物情報をパソコンやスマートフォンで簡単に閲覧できる仕組みを創ることで、ユーザーの利便性を高めると共に、小売企業などの顧客の経営効率化を支援する事業を展開しております。また、地域の買い物のみならず、地域の情報を網羅することで、あらゆる地域の生活者のくらしに欠かせないサービスの開発にも取り組んでおります。さらなる事業拡大や企業価値向上に向けて、2020年10月に公表した株式会社タウンズホールディングスへの出資、2020年11月に公表した株式会社アイスタイルへの出資、2021年４月に実施した株式会社しずおかオンラインの完全子会社化等の投資も積極的に進めております。

一方、くふうカンパニーグループは「くふうで生活を賢く・楽しく」を経営理念とし、ユーザーが様々なライフイベントにおいて、より賢く、楽しく意思決定を行えるようサービスの提供を目指しております。結婚や不動産といったライフイベントに関連した領域は、ユーザーと事業者間の情報格差の大きい領域であることから、グループ全体で「ユーザーファースト」を徹底し、ユーザーの立場に立った利便性の高いサービスづくりに注力しております。同時に、各領域において「メディア＋サービス」のビジネスモデルを展開することで、ユーザーの検討段階における情報収集からサービスの利用段階まで、一気通貫にサポートできるサービスづくりを推進しております。さらなる事業規模拡大及び持続的成長により企業価値の向上を図るため、2021年１月に完了した株式会社キッズスターの株式取得や、2021年４月14日に公表したハイアス・アンド・カンパニー株式会社（以下、「ハイアス社」）との資本業務提携（以下、「資本業務提携の件」）等のM&A及び新規事業開発を機動的に実施しております。なお、ハイアス社との資本業務提携の件につきましては、公開買付期間中のため、確定事項ではございません。

このように両社は、「毎日のくらし」あるいは「ライフイベント」において、生活者であるユーザーにとっての利便性や豊かさを最優先に考え、情報格差の解消や

利便性の高いサービスづくりに取り組むと共に、ユーザーの主体的な意思決定や行動につながる価値提供を目指しております。「毎日のくらし」を事業テーマとする当社と、「ライフイベント」を事業テーマとするくふうカンパニーが経営統合することで、生活者のあらゆるシーンを網羅的に支援していくことが可能になります。また、個々のユーザーの生活圏や地域社会に最適化した情報やサービスを提供していくことで、「ユーザーファースト」な価値提供の深化が見込まれます。

両社の事業の親和性を踏まえて、昨年末、くふうカンパニーの業務執行取締役からの打診により、協働を通じたシナジーの創出を企図し、両社の業務執行取締役が主導する形で、本年初よりパートナーシップについて本格的に議論を開始いたしました。その後、複数回にわたる議論を経た結果、両社の経営理念の実現に向けた持続可能な発展、並びに企業価値を向上させていくためには、両社を経営統合することが相応しいとの判断に至り、本日、両社を経営統合して共同持株会社を設置し、同一の経営グループ（以下、「統合グループ」）となることに合意いたしました。

両社の経営統合により、急激な事業環境の変化にも対応し得る強固なグループ事業運営体制を構築するために、各々の強みを活かした事業の融合と、それらを支える開発部門ならびに管理部門の協力体制構築、さらには新規事業の創出に向けた投資機会の拡大に向けて、以下の事項を推進項目に掲げ、企業価値の向上を目指してまいります。なお、両社の支配株主である穐田誉輝氏（以下、「穐田氏」）は、本件の検討開始から両社の意思決定に係るプロセスには関与しておりません。

イ．統合グループによる生活総合メディア・サービスへの進化

当社が提供するチラシ・買い物情報サービス「トクバイ」は、ユーザーに対して、地域の食品スーパーマーケットやドラッグストア、ホームセンターといった小売店舗の情報を無料で閲覧することができる機能を提供しており、2021年３月時点のトクバイを中心としたサービス全体の月間利用ユーザー数は1,600万人以上にのぼります。一方、くふうカンパニーグループの株式会社くらしにくふうが運営するくらしに関する総合情報メディア「ヨムーノ」は、20～40代の既婚女性を中心に利用が急拡大し、2021年４月時点の月間利用者数は約1,700万人にのぼります。

本経営統合により、「トクバイ」は新たなユーザーへの接点を獲得することで、サービスの利用機会を創出することが期待されます。同時に、「ヨムーノ」の開発・運営を通じて培ってきた、ユーザーニーズを捉えた情報を分かりやすく伝えるための編集力を活用することで、「トクバイ」のさらなる利便性向上も推進してまいります。また、「ヨムーノ」が拡充を進める「くらし全方位」のコンテンツに「トクバイ」が保有する買い物情報コンテンツが加わることで、統合グループによる生活総合メディア・サービスへの進化を目指してまいります。

ロ．家計サービスとの連携によるユーザーの購買行動支援サービスの展開

当社が提供するチラシ・買い物情報サービス「トクバイ」は、ユーザーが郵便番号や位置情報によって普段よく利用するお店を登録することができ、それらのお店のお買い得商品の情報やクーポン、タイムセールといった情報をEメールやス

マートフォンアプリ等を通じて受け取ることができます。また、購入を検討している商品の他店舗での販売状況や価格等も分かるため、生活費の節約にもつながります。さらに、購入したい商品などを記録することができるメモ機能も提供しており、買い物の検討段階において日常的に欠かせないサービスとなっております。

一方、くふうカンパニーグループにおいて株式会社Zaimが提供するオンライン家計簿サービス「Zaim」は、「毎日のお金も、一生のお金も、あなたらしく改善。」をテーマに、日々の家計簿から生涯にわたる家計の見直しまで、一人ひとりの人生とお金に寄り添うサービスを展開しております。アプリダウンロード数は900万件を超え、スマートフォンアプリはもちろんのことWebからも利用ができ、様々なデバイス環境で家計簿を記録できます。また、地域や社会とのつながりも重視し、オンライン家計簿ならではのデータ解析による価値を提供しております。

統合グループによる生活総合サービスの展開において、両サービスが連携することにより、ユーザーの購入前の検討段階から、購入後の家計簿への記録まで一気通貫にサポートすることが可能となり、ユーザーの買い物に対する満足度の向上などに繋がります。また、購買データに加え、購入の検討段階も含めた包括的なデータ基盤を構築することで、両サービスの付加価値向上と共に、広告や販促、データまで法人向けマーケティングサービスの拡大を目指します。

ハ．地域密着型のライフイベントサービスの展開

くふうカンパニーグループでは、ライフイベントに関する領域は、地域に根差した価値提供が肝要であると認識しており、ユーザーの生活圏に応じた最適な情報とサービスの提供拡大を目指しております。一方、当社グループは、地域の情報を網羅することで、あらゆる地域の生活者のくらしに欠かせないサービスの開発に注力しており、その一環として、静岡県を中心に、各種フリーマガジン、webサイトなどでローカルメディア事業を展開する株式会社しずおかオンラインを2021年４月1日付で完全子会社化し、ユーザーがより一層使いやすい地域情報サービスの開発を加速しております。

本経営統合により、両社グループの事業各社が保有するメディア運営ノウハウやサービス開発力を融合することで、統合グループ一体でユーザーニーズを捉えた地域密着型の情報及びサービスの提供を、結婚や不動産をはじめとする様々なライフイベントに関する領域で実現してまいります。

ニ．グループ事業運営に資する共通プラットフォームの強化

くふうカンパニーは2018年10月の設立以来、グループ全体のガバナンス機能を統括する立場として、コンプライアンス体制の強化を含め、統制環境の整備、強化、見直しを継続して行っております。子会社に対しては、経営管理業務、経理業務、法務業務、人事採用業務、情報システム業務等の間接業務を提供することにより、効率的な執行の体制を構築しております。また、くふうカンパニーグループの横断組織としてテクノロジー・デザイン機能を担う株式会社Da Vinci Studioは、グループ内事業会社の価値創出に向けて、グループ横断の研究開発や

技術支援を行っております。

本経営統合により、これらの共通プラットフォームとしての管理機能や研究開発を強化し、統合グループの各事業会社における機動的な意思決定やサービス開発、リソースの効率化などを実現することで、急激な事業環境の変化にも対応し得る強固なグループ事業運営体制を構築してまいります。

ホ．投資機会の拡大と起業家獲得・育成強化による事業ポートフォリオ拡大

「毎日のくらし」を事業テーマとする当社と「ライフイベント」を事業テーマとするくふうカンパニーが経営統合することで、統合グループとして保有し得る事業ポートフォリオは生活者のあらゆるシーンへ広がります。生活者を網羅的に支援していくための新たな事業領域の開拓に向けて、両社の投資事業における知見の融合による資金効率の向上と投資機会の拡大を図ってまいります。また、優秀な起業家人材の獲得と育成によるグループ経営力の強化に注力することで、統合グループのさらなる事業ポートフォリオ拡大を推進し、新たな価値提供と企業価値向上を目指してまいります。

② 本株式移転の要旨

イ．本株式移転の日程

株式移転計画承認取締役会（両社）	2021年５月14日（金）
臨時株主総会基準日公告（くふうカンパニー）	2021年５月15日（土）
臨時株主総会基準日（くふうカンパニー）	2021年５月29日（土）
株式移転計画承認定時株主総会（当社）	2021年６月24日（木）（予定）
株式移転計画承認臨時株主総会（くふうカンパニー）	2021年７月７日（水）（予定）
上場廃止日（両社）	2021年９月29日（水）（予定）
共同持株会社設立登記日（効力発生日）	2021年10月１日（金）（予定）
共同持株会社株式新規上場日	2021年10月１日（金）（予定）

但し、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

ロ．本株式移転の方式

当社及びくふうカンパニーを株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

ハ．株式移転比率

	当社	くふうカンパニー
株式移転比率	4.10	1

（注）１．本株式移転に係る株式の割当ての詳細

当社の普通株式１株に対して共同持株会社の普通株式4.1株を、くふうカンパニーの普通株式１株に対して共同持株会社の普通株式１株を割当て交付いたします。但し、上記株式移転比率は算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上変更することがあります。なお、共同持株会社の単元

株式数は、100株とする予定です。

本株式移転により、当社又はくふうカンパニーの株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に１株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し１株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

２．共同持株会社が本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式：57,861,573株

上記は、当社の発行済株式総数9,710,500株（2021年３月31日時点）及びくふうカンパニーの発行済株式総数18,051,361株（2021年３月31日時点）に基づいて記載しております。但し、当社及びくふうカンパニーは、それぞれ、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、2021年３月31日時点で当社及びくふうカンパニーがそれぞれ保有する自己株式である普通株式58株及び2,601株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が発行する上記株式数は変動することがあります。また、本株式移転の効力発生の直前までに当社又はくふうカンパニーの新株予約権の行使等がなされた場合においても、共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

３．単元未満株式の取扱い等について

本株式移転により当社及びくふうカンパニーの株主の皆様に割当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所での取引が可能となることから、当社の株式を25株以上、又はくふうカンパニーの株式を100株以上を保有するなどして、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である100株以上の共同持株会社の株式の割当てを受ける当社又はくふうカンパニーの株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、100株未満の共同持株会社の株式の割当てを受ける当社又はくふうカンパニーの株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、その保有する単元未満株式の数と合わせて１単元となる数の株式を共同持株会社から買い増すことも可能です。

ニ．本株式移転により新たに設立する会社の概要

a	名称	株式会社くふうカンパニー
b	所在地	東京都港区三田一丁目４番28号
c	代表者の役職・氏名	代表執行役　　穐田　誉輝
d	事業内容	子会社等の経営管理及びこれらに附帯又は関連する一切の事業
e	資本金	10百万円
f	決算期	９月30日
g	純資産（連結）	現時点では確定しておりません。
h	総資産（連結）	現時点では確定しておりません。

ホ．本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転は、「企業結合に関する会計基準」における「共通支配下の取引等」に該当する見込みです。なお、その影響については現時点において確定しておりませんので、開示が必要となる場合には確定次第お知らせいたします。

③　くふうカンパニーの概要

イ　名称	株式会社くふうカンパニー
ロ　所在地	東京都港区三田一丁目４番28号
ハ　代表者の役職・氏名	代表取締役　堀口　育代 代表取締役　新野　将司
ニ　事業内容	グループ全体の経営戦略策定、経営管理及びそれに付帯する業務 グループ会社における事業活動の推進及び支援に係る業務 起業家、若手経営者、ベンチャー企業の支援に係る業務
ホ　資本金	81百万円（2021年３月31日現在）
ヘ　設立年月日	2018年10月１日
ト　発行済株式数	18,051,361株（2021年３月31日現在）
チ　決算期	９月30日
リ　従業員数	（連結）230名（2021年３月31日現在）
ヌ　直近期（2020年９月期）の財政状態及び経営成績	連結純資産　4,431百万円 連結総資産　6,374百万円 連結売上高　4,548百万円 連結営業利益　235百万円 連結経常利益　247百万円 親会社株主に帰属する当期純損失　△94百万円

計算書類

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000	50,000	64,428	114,428	378,396	－	542,824
当期変動額							
新株の発行	2,209,434	2,209,434		2,209,434			4,418,869
当期純利益				－	351,312		351,312
自己株式の取得				－		△269	△269
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				－			－
当期変動額合計	2,209,434	2,209,434	－	2,209,434	351,312	△269	4,769,912
当期末残高	2,259,434	2,259,434	64,428	2,323,862	729,709	△269	5,312,737

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	－	16,895	559,720
当期変動額			
新株の発行			4,418,869
当期純利益			351,312
自己株式の取得			△269
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	466,137	△10,081	456,055
当期変動額合計	466,137	△10,081	5,225,968
当期末残高	466,137	6,814	5,785,689

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

② 有価証券

・その他有価証券(営業投資有価証券含む)

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

③ たな卸資産

・貯蔵品　最終仕入原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物　10年

工具、器具及び備品　４年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

ソフトウエア（自社利用分）

５年（社内における利用可能期間）

商標権　10年

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費　３年間にわたり均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

３．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下の通りです。

(1) 営業投資有価証券の評価

当社は、当事業年度より投資事業を開始しており、貸借対照表の営業投資有価証券に3,347,776千円計上しております。これには、時価のない営業投資有価証券810,000千円が含まれております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当社は、資産及び負債の計算書類上の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しており、当事業年度における計上金額は、繰延税金資産48,404千円と繰延税金負債221,040千円を相殺し、繰延税金負債172,636千円であります。

４．貸借対照表に関する注記

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。これらの当座貸越契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	当事業年度 (2021年３月31日)
当座貸越極度額の総額	700,000千円
借入実行残高	－
差引額	700,000

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	50,010千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

（単位：株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	－	58	－	58
合計	－	58	－	58

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加58株は、単元未満株式の買取りによる増加58株であります。

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,176 千円
減価償却超過額	32,290
未払事業税	10,138
資産除去債務	11,642
その他	8,754
繰延税金資産小計	64,001
評価性引当額	△15,596
繰延税金資産合計	48,404
繰延税金負債	
資産除去債務	9,814
その他有価証券評価差額金	211,226
繰延税金負債合計	221,040
繰延税金負債の純額	172,636

８．関連当事者との取引に関する注記

種類	氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	片桐　優	（被所有）直接0.35	当社取締役	新株予約権の権利行使	12,822	―	―

（注）2018年３月29日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権及び2019年３月13日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	595円11銭
(2) １株当たり当期純利益	38円93銭

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表（重要な後発事象に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

株主総会参考書類
第１号議案　共同株式移転計画承認の件
株式会社くふうカンパニーの最終事業年度に係る計算書類等の内容

第２期　事　業　報　告

（2019年10月１日から2020年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社グループは「くふうで生活を賢く・楽しく」を経営理念とし、ユーザーが様々なライフイベントにおいて、より賢く、楽しく意思決定を行えるようメディアとサービスの提供を行っております。さらなる事業規模拡大及び持続的成長、企業価値の向上を図るため、子会社の新設やM&A等も機動的に実施しております。

当連結会計年度における日本経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症のリスク拡大に伴う経済活動の停滞懸念等が高まるとともに、同感染症の収束時期を予測することが困難なことから、先行きの不透明な状況が続きました。当社グループにおいては、結婚関連事業における結婚式の開催延期または中止、不動産関連事業における米国ハワイ州での富裕層向け事業の一時活動停止等が発生しました。

このような環境のもと、当社グループは従来の成長戦略を見直すとともに、生活者の行動変容を踏まえた新たな課題に向き合い、くらしを豊かにするサービスの創出に取り組んでまいりました。

さらなる事業規模拡大と企業価値の向上を目指し、当連結会計年度において、ふくろう少額短期保険株式会社（2020年４月１日付でくふう少額短期保険株式会社に商号変更）の株式を取得し、同社を連結子会社としました。株式会社くらしにくふうは従来の支援機能としての位置付けを変更し、グループメディア支援に加えて新規事業領域のメディア開発を推進しました。また、株式会社おうちのアドバイザーから株式会社おうちのくふうへ商号変更を行い、不動産関連事業におけるサービスとして買取再販事業を本格始動しました。さらに、当社グループの投資の機動性を高めることを目的に、株式会社くふうキャピタルを新設しました。結婚関連事業においては、新しい結婚価値を創出するためのブランド展開を早期に実現していくことを目的に、連結子会社３社（株式会社みんなのウェディング、株式会社アールキューブ、株式会社フルスロットルズ）の統合を推進しました。

当連結会計年度の業績については、売上高は4,548,097千円（前連結会計年度比　1.2%増）、営業利益は235,616千円（前連結会計年度比　12.8%減）、経常利益は247,821千円（前連結会計年度比　6.5%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は94,779千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益　16,384千円）となりました。

2020年３月27日付で株式を取得したふくろう少額短期保険株式会社については、みなし取得日を2020年３月31日としているため、2020年４月１日以降の損益計算書を連結しております。

報告セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

＜結婚関連事業＞

当事業は、株式会社みんなのウェディングによるウェディング総合情報メディア「みんなのウェディング」、株式会社アールキューブによる会費制を中心とした結婚式プロデュースサービス「会費婚」、株式会社フルスロットルズによるインポートブランドを中心としたウェディングドレス販売「DRESS EVERY」等で構成されております。３社の運営一体化を推進し、花嫁花婿による結婚式の情報収集から開催までを一気通貫で支援できるサービスづくりに注力しております。

当連結会計年度においては、国内外における新型コロナウイルス感染症のリスク拡大に伴い結婚式の開催が見合わされる中、「みんなのウェディング」においてはサイト利用者数及び有料掲載式場数が減少しました。また、結婚関連事業の業容拡大に貢献してきた「会費婚」においても、３月以降は結婚式の開催延期または中止が相次ぎ、想定していた成長を維持することが難しい状況となりました。ドレス販売は百貨店催事の中止や、店舗の一時的な営業休止が発生しました。

このような環境のもと、新しい結婚価値を創出するためのブランド展開を早期に実現していくことを目的に、３社の統合を推進することで、意思決定スピードの向上やリソースの最適化に伴う固定費の削減を進めました。当連結会計年度においてはドレス販売の２店舗を「会費婚」の表参道サロンへ移転し集約した他、コロナ禍で生じた新たなニーズに応える結婚サービスの開発等を推進しました。

以上の結果、当連結会計年度の結婚関連事業の売上高は2,856,528千円（前連結会計年度比　15.4%減）、営業利益は350,480千円（前連結会計年度比　41.8%減）となりました。

＜不動産関連事業＞

当事業は、株式会社オウチーノによる住宅・不動産専門メディア「オウチーノ」、株式会社おうちのくふうによる生活者向けの買取再販サービス、株式会社Seven Signatures Internationalによる富裕層向けコンサルティングサービス等で構成されております。

当連結会計年度においては、株式会社オウチーノが提供する不動産会社向け営業支援ツール「オウチーノくらすマッチ」について、非接触・非対面で物件周辺情報を提供できるツールとして販売が拡大し、不動産関連事業全体の黒字化に寄与しました。富裕層向けコンサルティングサービスにおいては、国内外における新型コロナウイルス感染症のリスク拡大に伴う渡航規制や、米国ハワイ州におけるロックダウン措置の実行等に伴い、事業活動を一時中断せざるを得ない状況が発生しました。国内に軸足を移し、リモートワークやワーケーション需要を捉えた物件販売プロジェクトに注力しました。

また、国内におけるオフィス賃貸を中心とした不動産仲介を提供していた株式会社おうちのアドバイザーについて、2020年７月に株式会社おうちのくふうへ商号変更を行い、事業内容を生活者向けの買取再販サービスに刷新して本格始動しました。

以上の結果、当連結会計年度の不動産関連事業の売上高は719,282千円（前連結会計年度比　21.4％減）、営業利益は75,285千円（前連結会計年度は営業損失　80,077千円）となりました。買取再販事業においては、人件費や販売用物件の仕入れ等、先行して発生している費用のみを計上しています。

＜その他＞

その他事業には主に、株式会社保険のくふう及びくふう少額短期保険株式会社による保険サービス並びに株式会社Zaimによる900万ダウンロードを超えるオンライン家計簿サービス「Zaim」等の金融関連事業、株式会社くらしにくふうによるくらしに関する総合情報メディア「ヨムーノ」及びグループ内外の各メディアの企画・制作・運営支援等で構成されるメディア関連事業、株式会社Da Vinci Studioによる当社グループ内外向け技術支援等といった支援機能が含まれます。

当連結会計年度において、金融関連事業については、保険サービスはくふう少額短期保険株式会社の参画に伴い、取扱保険商品の収益性改善やオンライン販売の強化に向けた体制整備とサイトリニューアルを実施しました。オンライン家計簿サービス「Zaim」は「毎日のお金も、一生のお金も、あなたらしく改善。」をコンセプトに、個人のニーズに合わせて家計を改善していくための新機能開発を推進し、また、金融機関との口座同期に必要なAPI接続等について、従前より連携しているすべての金融機関と改正銀行法に基づいた個別契約を締結しました。

メディア関連事業については、くらしに関する総合情報メディア「ヨムーノ」の利用者数増加に伴い広告収入が伸長するとともに、日用品の紹介サイト「買えるヨムーノ」、新しい働き方支援サイト「リモートワークのくふう」、３歳からのはぐくみメディア「おやこのくふう」など、コロナ禍による社会変化に対応する多様なメディアの開発に注力しました。また、グループ内の各メディアの利用者拡大に向けた支援をより一層強化しました。

株式会社Da Vinci Studioは、当社グループの独立したテクノロジー・デザイン組織として、グループ内各事業会社のサービス開発支援及び新規事業の創出に注力しました。また、グループ外の開発案件の受託を通じて、特定の事業領域にとどまらない技術や知見の獲得に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度のその他事業の売上高は708,913千円（前連結会計年度比　224.1%増）、営業利益は34,302千円（前連結会計年度は営業損失　13,706千円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は18,434千円であり、その主なものは、株式会社Zaimの本社移転に伴う工事であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当社は、2020年３月27日付で、ふくろう少額短期保険株式会社の発行済株式を取得し、子会社化いたしました。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、コロナ禍による社会変化や生活者の行動変容を踏まえた新たな課題に向き合い、くらしを豊かにするサービスを創出するために、各事業領域における「メディア＋サービス」のビジネスモデルの継続強化、生活者の行動変容に応じたメディア接点の創出、「非対面」「非接触」「非密集」に対応するオンライン完結型サービスの提供に注力することで、早期に成長軌道に乗せ、継続的な企業価値向上を実現していく必要があります。

各事業等の運営状況と課題は以下のとおりです。

＜結婚関連事業＞

当事業においては、コロナ禍前に比べて「みんなのウェディング」のサイト利用者数及び有料掲載式場数が減少している他、結婚式プロデュースサービス「会費婚」における結婚式の開催や新規受注は大きく落ち込んでいます。意思決定スピードの向上やリソースの最適化とともにメディアとサービスの融合をさらに進めることで、新しい結婚価値を創出するためのブランド展開を早期に実現していく必要があります。

＜不動産関連事業＞

当事業においては、コロナ禍においてもメディアを軸に継続的に利益を創出できる体制を整備することができましたが、買取再販事業を早期に軌道に乗せることを通じて、「メディア＋サービス」による新たなサービスモデルを構築し、コロナ禍のユーザーニーズを捉えた新サービスの提供による利益創出を目指す必要があります。

＜その他＞

金融関連事業においては、保険サービス及びオンライン家計簿サービスは既存事業との連携や当社グループ内のリソース活用により、積極的な事業拡大を推進していく必要があります。メディア関連事業においては、社会変化に対応する多様なメディアの開発を進める必要があります。また、支援機能として、テクノロジー・デザイン機能は当社グループ内の横断組織として、他グループ会社の価値創出に向けて積極的な支援提供を行う必要があります。

以上の事項を各事業等の主要な課題と認識し、下記の重点項目に対処してまいります。

① ユーザーファーストの徹底

当社グループは、情報格差の大きい生活領域において、その解消等によって、ユーザーが正しい選択を行えるようなサービスを提供することを目指しております。当社グループ全体としてユーザーファーストを徹底し、ユーザーの立場に立って利便性の高いサービス作りを行ってまいります。

② 新規サービスの継続的な展開

当社グループは、多様化するユーザーのニーズに応えるため、常に新しいサービスを提供することを検討し、実施してまいります。既存サービスの拡充に加え、事業を展開する各市場やその他周辺領域における新規サービスの展開を図ることで、既存ユーザーへのさらなる付加価値の提供、新規ユーザーの獲得を図り、新しい収益モデルを構築してまいります。

③ 新規事業領域の積極的な開拓

当社グループは、ユーザーの多様な課題を解決するため、新たな事業領域の開拓を積極的に目指してまいります。将来の事業機会を的確に捉え、リスク評価を徹底しつつ、他社との提携、投資活動、買収等を機動的かつ柔軟に推進していくことで、当社グループの継続的な成長を目指してまいります。

④ 優秀な人材の採用、育成、適切な配置

当社グループの事業拡大及び成長のためには、ユーザー視点を持った優秀な人材の採用と、既存社員の能力及びスキルの底上げ、適材適所での活躍の場の提供が重要な課題と考えます。当社グループでは、事業展開に沿って計画的に優秀な人材の採用を行っていくと同時に、ユーザーファーストな考え方を社員に徹底していく等、人材の育成に取り組み、また、当社グループ内での活躍の機会を提供することで、当社グループ全体の組織力を強化してまいります。

⑤　経営管理体制の強化

当社は、当社グループ全体が安定したサービス提供を維持するとともに継続的に成長していくためには、内部統制の整備、強化に継続して取り組んでいくことが必要であると考えております。当社は、当社グループのガバナンス機能を統括する立場として、グループ組織が健全かつ有効、効率的に運営されるように、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を含め、統制環境の整備、強化、見直しを継続して行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(7) 企業集団の財産及び損益の状況

項目＼期別	第 1 期 2019年９月期	第 2 期 (当連結会計年度) 2020年９月期
売上高(千円)	4,493,131	4,548,097
経常利益(千円)	264,924	247,821
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	16,384	△94,779
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	0.91	△5.27
総資産(千円)	5,842,651	6,374,745
純資産(千円)	4,882,663	4,431,080

(注) １株当たり当期純利益又は当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	住所	議決権比率	主要な事業内容
株式会社みんなのウェディング	54,050千円	東京都港区	100.0%	結婚関連事業
株式会社アールキューブ	50,000千円	東京都渋谷区	100.0%	結婚関連事業
株式会社オウチーノ	50,000千円	東京都港区	100.0%	不動産関連事業
株式会社おうちのくふう	53,000千円	東京都港区	100.0%	不動産関連事業
株式会社Seven Signatures International	100,000千円	東京都港区	100.0%	不動産関連事業
株式会社保険のくふう	3,000千円	東京都港区	100.0%	その他
くふう少額短期保険株式会社	49,999千円	東京都港区	49.7%	その他
株式会社Zaim	29,000千円	東京都港区	51.1%	その他
株式会社くらしにくふう	3,000千円	東京都港区	100.0%	その他
株式会社Da Vinci Studio	3,000千円	東京都港区	100.0%	その他
株式会社くふうキャピタル	5,000千円	東京都港区	100.0%	その他

（注）当社100％出資連結子会社であります株式会社みんなのウェディングと株式会社アールキューブは、2020年10月１日付で合併（株式会社みんなのウェディングによる吸収合併）し、株式会社エニマリに商号を変更いたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社みんなのウェディング	東京都港区	3,758,895千円	10,076,185千円

(9) 主要な事業内容（2020年９月30日現在）

当社グループは、以下の内容を主な事業としています。

① 結婚関連事業

結婚関連事業は株式会社みんなのウェディング、株式会社アールキューブ、株式会社フルスロットルズで構成され、結婚関連情報提供事業及び結婚式プロデュース事業等を行っております。

② 不動産関連事業

不動産関連事業は株式会社オウチーノ、株式会社おうちのくふう、株式会社Seven Signatures International、その他子会社２社で構成され、不動産情報提供事業、生活者向け買取再販事業、富裕層向けコンサルティング事業等を行っております。

③ その他

株式会社保険のくふう、くふう少額短期保険株式会社、株式会社Zaim、株式会社くらしにくふう、株式会社Da Vinci Studio、株式会社くふうキャピタルで構成され、金融関連事業及びメディア関連事業、グループ内各事業に対する支援業務等を行っております。

(10) 主要な営業所（2020年９月30日現在）

① 当社

本社：東京都港区

② 子会社

主要な子会社及びその営業所所在地については、「(8) 重要な親会社及び子会社の状況」をご参照ください。

(11) 従業員の状況（2020年９月30日現在）

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
230名	16名減

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

(12) 主要な借入先（2020年９月30日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社日本政策金融公庫	510,000
株式会社三井住友銀行	392,000

(13) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第１項）があるときの権限の行使に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討してまいりたいと考えております。しかしながら現時点では、当社は事業規模の拡大及び継続的成長を目指して取り組んでいるため、当面は内部留保に努め、事業への投資資金の確保を優先しております。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（2020年９月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　60,000,000株

(2) 発行済株式の総数　18,017,461株（自己株式2,351株を含む）

(3) 当事業年度末の株主数　2,551名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	(株)	(%)
穐田　誉輝	10,234,700	56.8
山崎　令二郎	390,000	2.1
石渡　進介	330,000	1.8
ＹＪ１号投資事業組合	299,700	1.6
飯尾　慶介	295,300	1.6
渡邉　一生	280,050	1.5
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	243,700	1.3
ＵＢＳ　ＡＧ　ＳＩＮＧＡＰＯＲＥ	240,200	1.3
RBC ISB A/C LUX NON RESIDENT/ DOMESTIC RATE-UCITS CLIENTS ACCOUNT	211,800	1.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	174,700	0.9

（注）持株比率は自己株式2,351株を控除して計算しております。

３．新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2020年９月30日現在）

地位及び担当	氏　　名	重　要　な　兼　職　の　状　況
代表取締役	堀口　育代	株式会社オウチーノ　取締役 株式会社くらしにくふう　代表取締役 株式会社みんなのウェディング　代表取締役
代表取締役	新野　将司	株式会社Zaim　取締役 くふう少額短期保険株式会社　取締役 株式会社オウチーノ　代表取締役 株式会社おうちのくふう　代表取締役 株式会社みんなのウェディング　取締役 株式会社Seven Signatures International　取締役
取締役	熊谷　祐紀	熊谷法律事務所　代表弁護士 株式会社みんなのウェディング　監査役 綿半ホールディングス株式会社　取締役 株式会社フルスロットルズ　監査役 くふう少額短期保険株式会社　監査役
取締役	菅間　淳	株式会社オウチーノ　取締役 株式会社みんなのウェディング　取締役 株式会社アールキューブ　監査役 株式会社フルスロットルズ　取締役 株式会社おうちのくふう　取締役 くふう少額短期保険株式会社　取締役
取締役	吉川　崇倫	株式会社オウチーノ　取締役 株式会社みんなのウェディング　取締役 株式会社Da Vinci Studio　代表取締役
取締役会長	穐田　誉輝	株式会社Zaim　取締役 株式会社ロコガイド　代表取締役
取締役	石渡　進介	ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所パートナー弁護士 株式会社コロプラ　取締役 Supershipホールディングス株式会社　取締役 株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー　取締役 スターフェスティバル株式会社　取締役
取締役 (常勤監査等委員)	西村　清彦	Market News International Connect Advisory Boardボードメンバー 東京大学　名誉教授 政策研究大学院大学　特別教授 日本女子大学　理事 総務省　顧問 株式会社ニッセイ基礎研究所　特別招聘顧問
取締役 (監査等委員)	田丸　正敏	株式会社オウチーノ　監査役 株式会社Seven Signatures International　監査役 株式会社おうちのくふう　監査役
取締役 (監査等委員)	飯田　耕一郎	森・濱田松本法律事務所　パートナー弁護士 株式会社コロプラ　取締役　(監査等委員)

（注）１．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
２．取締役（常勤監査等委員）西村清彦氏、取締役（監査等委員）田丸正敏氏及び取締役（監査等委員）飯田耕一郎氏は社外取締役であります。
３．取締役（常勤監査等委員）西村清彦氏は、経済学の研究者としての深い知見に加え、日本銀行において培われた財政・金融その他経済全般にわたる高い見識を有しております。
４．取締役（監査等委員）田丸正敏氏は、金融及び不動産業界において、財務・会計に関する長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．取締役（監査等委員）飯田耕一郎氏は、弁護士としての高度な専門知識に加え、企業法務の実務経験、またはコーポレート・ガバナンスの整備に携わっており、コンプライアンスに関して相当程度の知見を有しております。
６．取締役（監査等委員）田丸正敏氏につきましては、東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。
７．2019年12月17日開催の当社第１回定時株主総会終結の時をもって、取締役林展宏氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行を行わない取締役は、会社法第427条第１項及び当社定款に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第423条第１項の責任につき、10万円または会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれかの高い額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	報　酬　等　の　額
取締役（監査等委員を除く）	8名	129,300千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	18,900千円 (18,900千円)
合　　計	11名	148,200千円

（注）取締役の報酬等の限度額は、2019年12月17日開催の第１回定時株主総会決議において、監査等委員である取締役について年額100,000,000円以内、監査等委員である取締役以外の取締役について年額500,000,000円以内と決議いたしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社の関係

取締役西村清彦氏は、当社とその兼職先との間に特別の関係はありません。

取締役田丸正敏氏は、当社とその兼職先との間に特別の関係はありません。

取締役飯田耕一郎氏は、森・濱田松本法律事務所の弁護士及び株式会社コロプラの社外取締役（監査等委員）であります。当社は、森・濱田松本法律事務所所属の同氏以外の弁護士と法律顧問業務等の委託取引があります。当社とその他の兼職先との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役 (常勤監査等委員)	西村　清彦	当期開催の取締役会16回のすべてに出席し、また当期開催の監査等委員会17回のすべてに出席して、経済学の研究者としての深い知見に加え、日本銀行において培われた財政・金融その他経済全般にわたる高い見識から、適宜発言を行うほか、監査等委員会委員長として内部統制システム構築についても助言・提言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	田丸　正敏	当期開催の取締役会16回のすべてに出席し、また当期開催の監査等委員会17回のすべてに出席して、金融及び不動産業界において、財務・会計に関する長年の経験と社外出身の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び業務執行のモニタリング体制を強化するための助言・提言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	飯田耕一郎	当期開催の取締役会16回中15回に出席し、また当期開催の監査等委員会17回中16回に出席して、弁護士としての専門知識と他社の社外役員としての経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び業務執行のモニタリング体制を強化するための助言・提言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

誠栄監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円
②	当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

２．会計監査人の報酬等の額について、監査等委員会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬の額は相当であると判断したためです。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【業務の適正を確保するための体制】

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制基本方針」を決議しております。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス体制

ア．当社及び当社子会社（以下、併せて「当社グループ」といいます）は、個人の生活に直接的に関わる領域において、インターネット・メディアを通じた情報提供や各種サービスの提供を展開しておりますので、社会からは高い信頼性が求められ、当該社会的信頼性が当社グループ価値に直結するものと認識しております。この信頼性を維持し、また向上させるため、当社グループは、企業活動に関する重要な法令、定款及び社内規程（以下「法令等」といいます）を遵守するコンプライアンス体制を整備します。

イ．当社グループは、定期的かつ継続的に社内研修等を実施することで、コンプライアンス意識の啓発を行い、当社グループのコンプライアンス体制の強化を図ります。

② 内部通報窓口の設置

当社グループは、法令等違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、内部通報規程を制定し、内部通報窓口を設置します。

③ 監査の実施

ア．当社は、内部監査部を設置し、定期的に当社グループの内部監査を実施し、当該内部監査の結果を速やかに監査等委員会及び管掌取締役に報告する体制とします。

イ．監査等委員会は、独立した立場から、当社グループの内部統制システムの構築・運用状況を含め、業務執行取締役の業務執行を監査します。

④ その他

ア．当社グループは、役員及び使用人の法令等違反の行為については、就業規則、賞罰規程その他の社内規程に基づき、適正に処分を行います。

イ．当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、適正な内部統制を整備・運用します。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行います。

ウ．当社グループは、反社会的勢力に対して厳正に対応し、反社会的勢力との関わりを排除するため、反社会的勢力対応規程を制定し、取引先が反社会的勢力と関わりがないことを事前に確認します。

(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社グループの業務執行取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報について、文書管理規程を制定し、法令等に従い適切に保存及び管理します。

② 当社の役員は当社グループの情報を、子会社役員は各子会社の情報を、当社経営管理部門及び各子会社の経営管理部門を通じて、必要に応じて閲覧できることとします。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、コンプライアンス・リスク管理規程を制定し、当社グループにリスク管理を行うことを求めるとともに、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的にマネジメントします。

② 当社グループは、個人情報の保護に関する法令等に基づき、個人情報保護規程、並びに個人番号及び特定個人情報保護規程を制定し、個人情報保護体制の確立・強化を推進します。

③ 当社グループの企業活動に関する重大な危機が発生した場合には、各社の代表取締役を中心に危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行います。

④ 監査等委員会及び内部監査部は、リスク管理体制の実効性について監査します。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社グループの各業務執行取締役の職務は、取締役会において決定された各業務執行取締役の担当する領域及び取締役会から委任を受けた範囲内で行います。重要な意思決定については、会議体としての運営方法等を定めた任意委員会規程を制定し、日常的な意思決定においては、業務の分掌や決裁方法等を定めた組織運営規程を制定し、これらに基づき意思決定を行います。

② 当社グループは、中長期及び年度毎のグループ全体及び子会社別主要経営目標を設定し、その進捗についての定期的な検証を行います。

③ 当社は、子会社に役員を派遣することにより、子会社の支援及びマネジメントを行います。

④ 当社は、必要に応じて、子会社に対して、経営管理業務、経理業務、法務業務、人事採用業務、情報システム業務等の間接業務を提供することにより、効率的な執行の体制を構築します。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

ア．当社は、当社グループ間協定により、子会社から定期的な財務報告を受け、また重要な意思決定に関する事項については事前承認事項又は報告事項とし、適正な子会社管理を確保する体制を構築します。

イ．当社グループにおいて、企業活動に関する重要な法令等違反の行為又は危機が発生した場合、当社グループの役員及び使用人は、コンプライアンス・リスク管理規程に従って、速やかに当社が指定する方法により当社に報告します。

② 内部統制の構築

当社は、当社グループの内部統制システムを子会社各社と共に構築し、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要な指導・支援を実施します。

(6) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の業務を補助するための取締役及び使用人を任命します。監査等委員会の業務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとし、その任命、異動、人事考課、懲罰については、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとします。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

① 当社の業務執行取締役は、その職務の執行状況について、取締役会を通じて監査等委員会に定期的に報告を行い、当社グループの役員及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて監査等委員会に出席して、執行状況を報告します。

② 当社グループの役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、取締役会等を通じて、監査等委員会に当該事実を報告します。

③ 当社グループは、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社内規程に定めるなどして、当社グループの役員及び使用人に周知徹底します。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理にかかる方針に関する事項

当社グループは、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用について前払い又は償還の請求をした場合は、その効率性及び実効性に留意の上、当該職務の執行のために明らかに必要と認められない場合を除き、当該費用または債務を負担します。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員会は、自ら監査を行うほか、内部監査管掌取締役及び内部監査担当者を有効に活用し連携することで、その実効性を高めるものとします。

② 監査等委員会は、内部監査計画について事前に報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査計画の変更を依頼します。また、監査等委員会は、内部監査の実施状況を監督するほか、定期的に自ら内部監査も含めた業務の執行を監査します。

③ 監査等委員会は、会計監査人と定期的に情報交換を行うなど連携を密にし、会計に関する監査を行います。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 内部統制システム全般

当社では、取締役会を16回開催し、事業計画の進捗状況確認及び重要な意思決定等について、監査等委員も含めた全取締役により活発な議論を行いました。また、取締役会で決定した方針に基づき効果的な職務執行を実現するために、定期的に開催される各種任意委員会を設置し、各取締役の専門性に応じた十分な議論を通じて、職務の執行をいたしました。子会社からの財務報告は、各種任意委員会を通じて定期的に報告を受けており、また重要な意思決定に関する事項は、各種任意委員会における事前承認事項又は報告事項として運用されており、適正かつ機動的な子会社管理を行いました。

監査等委員会は17回開催しております。監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画等に基づき、各監査等委員は当社及びグループ会社の重要な会議に出席するほか、内部監査部及びグループ会社の監査役を通じて各子会社及び各部門に対してヒアリング・調査を行い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査・監督いたしました。

また監査等委員会は、会計監査人と監査前に監査方針・監査計画及び日程等についても意見交換を行い、必要に応じて内部監査部を交えて、監査計画の進捗状況、監査実施上の問題点などについても情報交換を行い、相互に連携を図りました。

(2) コンプライアンス・リスク管理

コンプライアンス・リスク管理に関する啓蒙活動を目的として、役職員を対象に内部通報制度研修、インサイダー取引防止研修、ハラスメント研修、及びコンプライアンス事例研修等に関する教育を行いました。

当社において、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格であるISO27001を取得し、当社グループ全体における情報セキュリティに関するリスク管理を目的として、情報セキュリティ研修等の啓蒙活動を行いました。

任意委員会としての経営管理委員会をコンプライアンス・リスク管理に関する責任会議体として位置付け、各子会社・関連部署からリスク管理運営状況について報告を受け、その内容を取締役会と共有しました。

さらに、緊急度の高いコンプライアンス・リスク事象が生じた際の情報共有のための仕組みを構築し、当社グループ全体で速やかに情報を共有の上、対応し、改善策の立案・実施をしました。

当社経営管理部門は、当社及びグループ会社全体の管理業務を提供しており、各種取引の与信・反社確認、通常の取引や新規サービス立ち上げ時においての事前法務相談、個人情報の利用状況や情報セキュリティの管理状況の確認等を日々の業務として行っております。

また、各グループ会社の社内及び社外に設置された内部通報窓口において随時内部通報を受け付けており、研修を通じて内部通報制度の趣旨の説明と利用の案内を積極的に行いました。

(3) 子会社経営管理

当社は、子会社等に役員及び幹部社員を派遣することにより、子会社の経営及び管理支援を行っております。また、定期に開催される経営管理委員会には、子会社等の取締役に参加を依頼し、それらを通じて、迅速かつ効率的に経営管理を行っております。

(4) 内部監査

内部監査部が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しました。

7．株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注）本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨て、比率等について持株比率は表示桁未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2020年９月30日現在)

(単位：千円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	**3,272,830**
現金及び預金	1,989,186
売掛金	315,166
商品	61,249
仕掛品	5,064
貯蔵品	38
販売用不動産	737,050
その他	170,527
貸倒引当金	△5,452
固定資産	**3,101,915**
有形固定資産	**119,001**
建物	104,343
工具、器具及び備品	14,657
無形固定資産	**2,694,021**
のれん	2,492,601
その他	201,420
投資その他の資産	**288,891**
繰延税金資産	116,955
その他	301,589
貸倒引当金	△129,652
資産合計	**6,374,745**

負債の部	
科目	金額
流動負債	**969,472**
買掛金	52,772
支払備金	8,926
責任準備金	2,185
短期借入金	232,540
1年内返済予定の長期借入金	194,040
資産除去債務	600
未払法人税等	179,138
ポイント引当金	2,689
その他	296,580
固定負債	**974,192**
長期借入金	937,960
繰延税金負債	1,921
資産除去債務	34,225
その他	85
負債合計	**1,943,665**
純資産の部	
株主資本	**4,335,929**
資本金	**75,776**
資本剰余金	**4,314,178**
利益剰余金	**△51,704**
自己株式	**△2,322**
その他の包括利益累計額	**166**
為替換算調整勘定	166
新株予約権	**2,163**
非支配株主持分	**92,821**
純資産合計	**4,431,080**
負債・純資産合計	**6,374,745**

連結損益計算書

（2019年10月１日から2020年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		4,548,097
売上原価		1,771,923
売上総利益		**2,776,173**
販売費及び一般管理費		2,540,556
営業利益		**235,616**
営業外収益		
受取利息	102	
還付加算金	13	
助成金収入	20,466	
その他	1,622	22,205
営業外費用		
支払利息	4,559	
為替差損	2,946	
支払手数料	1,436	
その他	1,057	10,000
経常利益		**247,821**
特別利益		
固定資産売却益	1,150	
資産除去債務戻入益	1,718	
その他	215	3,084
特別損失		
固定資産除却損	5,581	
減損損失	132,442	
事務所移転費用	50,164	
その他	22,498	210,687
税金等調整前当期純利益		**40,219**
法人税、住民税及び事業税	198,977	
法人税等調整額	△77,276	**121,700**
当期純損失（△）		**△81,481**
非支配株主に帰属する当期純利益		**13,298**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△94,779**

連結株主資本等変動計算書

（2019年10月１日から2020年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,068	4,668,940	43,075	△1,779	4,760,305
当期変動額					
新株の発行	25,708	25,708			51,416
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△94,779		△94,779
自己株式の取得				△543	△543
連結子会社株式取得による持分の増減		△380,469			△380,469
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	25,708	△354,761	△94,779	△543	△424,376
当期末残高	75,776	4,314,178	△51,704	△2,322	4,335,929

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△363	△363	2,060	120,660	4,882,663
当期変動額					
新株の発行					51,416
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△94,779
自己株式の取得					△543
連結子会社株式取得による持分の増減					△380,469
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	529	529	103	△27,839	△27,205
当期変動額合計	529	529	103	△27,839	△451,582
当期末残高	166	166	2,163	92,821	4,431,080

連　結　注　記　表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　15社

主要な連結子会社の名称

株式会社オウチーノ
株式会社Seven Signatures International
株式会社みんなのウェディング
株式会社Da Vinci Studio
株式会社保険のくふう
株式会社アールキューブ
株式会社Zaim
株式会社くらしにくふう
くふう少額短期保険株式会社
株式会社くふうキャピタル
KCC１号投資事業有限責任組合

株式会社くふうキャピタル、KCC１号投資事業有限責任組合については、新規設立に伴い、ふくろう少額短期保険株式会社については、株式を取得したことにより連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、ふくろう少額短期保険株式会社は、2020年４月１日付でくふう少額短期保険株式会社へ商号変更しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSeven Signatures International,a Hawaii Corporationは決算日が12月31日、株式会社Zaimは８月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、連結子会社の決算日と連結決算日との差異が３ヶ月を超える場合においては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

また、連結子会社の決算日と連結決算日との差異が３ヶ月を超えない場合においては、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社の株式会社オウチーノ、株式会社Seven Signatures International、株式会社アールキューブ他１社は決算日を12月31日から９月30日、株式会社フルスロットルズは決算日を３月31日から９月30日に変更しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ⅰ 有価証券

その他有価証券 （営業投資有価証券含む）	時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ⅱ たな卸資産

商品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　４年～15年 工具、器具及び備品　３年～15年
無形固定資産	定額法を採用しております。 なお、商標権については10年、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用期間（３年～５年）に基づく定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ポイント引当金	投稿促進等を目的とするポイント制度に基づき、付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④　のれんの償却方法及び償却期間

その支出の効果の及ぶ期間（10年～20年）にわたって、定額法により償却しております。

⑤　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度まで流動資産「その他」に含めて表示しておりました「販売用不動産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の流動資産「販売用不動産」は124,374千円であります。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

①　担保に供している資産

販売用不動産	218,417千円
計	218,417千円

②　上記に対する債務

短期借入金	150,000千円
計	150,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　126,588千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	17,936,586株	80,875株	―株	18,017,461株

（注）発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び株数

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
第１回新株予約権	普通株式	47,175株
第２回新株予約権	普通株式	30,600株
第３回新株予約権	普通株式	84,575株
第６回新株予約権	普通株式	144,500株
第７回新株予約権	普通株式	307,500株
合計		614,350株

（注）目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年４月１日付で、連結子会社株式会社フルスロットルズの株式を追加取得いたしました。この株式追加取得等により、当連結会計年度において、資本剰余金が354,761千円減少し、当連結会計年度末において資本剰余金が4,314,178千円となっております。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。また、投資活動に伴う資金が必要な場合は、銀行借入により調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は、行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、そのほとんどが１年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社は資金繰り予測を作成する等の方法により管理しております。

また、短期借入金及び長期借入金は、運転資金に必要な資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。

（単位：千円）

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,989,186	1,989,186	－
(2) 売掛金	315,166		
貸倒引当金（※１）	△5,452		
	309,713	309,713	－
資産計	2,298,899	2,298,899	－
(1) 買掛金	52,772	52,772	－
(2) 短期借入金	232,540	232,540	－
(3) 未払法人税等	179,138	179,138	－
(4) 長期借入金（※２）	1,132,000	1,132,000	－
負債計	1,596,451	1,596,451	－

（※１）売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

（※２）長期借入金には、１年内返済予定分を含めております。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の返還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超
現金及び預金	1,989,186	－	－
売掛金	315,166	－	－
資産計	2,304,352	－	－

（注４）借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	232,540	－	－	－	－	－
長期借入金	194,040	297,240	269,990	224,490	146,240	－
負債計	426,580	297,240	269,990	224,490	146,240	－

６．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　240円69銭

１株当たり当期純損失　5円27銭

7．重要な後発事象に関する注記

（募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行）

当社は、2020年11月12日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員に対し、下記の通り、新株予約権（以下、「本新株予約権」）を発行することを決議いたしました。

なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して、公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

１．新株予約権の募集の目的

当社は、2020年２月14日に「募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」として、第７回新株予約権の発行を公表し、対象者へ付与しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い当社グループの業績目標を変更していることから、改めて、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。なお、本新株予約権を引き受ける者は、第７回新株予約権の放棄を前提としております。本新株予約権が全て行使された場合に増加する当社普通株式の総数から、放棄される第７回新株予約権が全て行使された場合に増加する当社普通株式の総数を控除した数は、発行済株式総数の0.75％に相当します。

本新株予約権は、あらかじめ規定する業績目標の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、当社の企業価値、株主価値の増大に資するものと認識しております。そのため、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は、合理的な範囲にとどまるものと認識しております。

２．新株予約権の発行要項

(1) 本新株予約権の名称

第８回新株予約権

(2) 申込期間

2020年11月13日から12月22日まで

(3) 割当日

2020年12月23日

(4) 払込期日

2020年12月23日

(5) 募集の方法

第三者割当の方法により割当てる。

(6) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式412,000株（本新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株）とする。ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。当該調整後付与株式数を適用する日については、第11項の規定を準用する。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記の他、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

(7) 本新株予約権の総数

4,120個

(8) 本新株予約権の払込金額

新株予約権１個当たり金73円

(9) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

① 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下、「払込金額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

② 払込金額は、当初910円とする。ただし、払込金額は第11項に定める調整に服する。

(10) 新株予約権の行使条件

① 各新株予約権者は、2023年９月期におけるEBITDA及び株式報酬費用の合計額が、一定の水準（以下、「業績判定水準」という。）を超過した場合、割当てられた本新株予約権の全て又は一部を第13項に定める期間において行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

業績判定水準：EBITDA及び株式報酬費用の合計額が2,000百万円を超過していること

なお、上記におけるEBITDA及び株式報酬費用の合計額の判定においては、2023年９月期の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額並びに株式報酬費用を加算した額を参照するものとする。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDA及び株式報酬費用の合計額の計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を取締役会にて定めるものとする。

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍、その他当社取締役会又は取締役会が委任した社内機関が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④ 本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

(11) 払込金額の調整

① 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の(ⅰ)又は(ⅱ)を行う場合、払込金額をそれぞれ次に定める算式（以下、「払込金額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

(ⅰ)当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（ⅱ）当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ⅰ　払込金額調整式に使用する「時価」は、本項②に定める「調整後払込金額を適用する日」（以下、「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を四捨五入する。

ⅱ　払込金額調整式に使用する「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

ⅲ　自己株式の処分を行う場合には、払込金額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

②　調整後払込金額を適用する日は、次に定めるところによる。

本項①（ⅰ）に従い調整を行う場合の調整後払込金額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後払込金額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前払込金額} - \text{調整後払込金額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後払込金額}}$$

本項①(ⅱ)に従い調整を行う場合の調整後払込金額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

本項①(ⅰ)及び(ⅱ)に定める場合のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で払込金額を調整することができる。

行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

払込金額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

(12) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、第６項に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、第９項に従って定められる調整後払込金額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に本項③に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

第13項に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から第13項に定める行使期間の末日までとする。

⑥　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
第16項に準じて決定する。
⑦　譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
⑧　その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件
第10項に準じて決定する。
⑨　交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件
第15項に準じて決定する。

(13) 本新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2024年１月１日から2025年12月31日までとする。

(14) 新株予約権を行使した際に生ずる１株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

(15) 本新株予約権の取得
①　以下の(ⅰ)、(ⅱ)、(ⅲ)、(ⅳ)、(ⅴ)、(ⅵ)又は(ⅶ)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、権利者は未行使の割当新株予約権を法令上可能な範囲で放棄したものとみなし、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権１個あたり払込金額と同額で新株予約権を取得することができる。
(ⅰ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(ⅱ)当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
(ⅲ)当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
(ⅳ)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(ⅴ)本新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は、当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(ⅵ)普通株式の併合（株式の数に１株に満たない端数が生ずる場合に限る）
(ⅶ)当社の株主による株式売渡請求（会社法第179条第２項に定める場合に限る。但し、同条第３項に定める新株予約権売渡請求を伴うものを除く）

② 本新株予約権の全て又は一部が行使条件に該当しなくなった場合、又は新株予約権者が、本新株予約権の全て又は一部を放棄した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(16) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数を生ずる場合は、この端数を切り上げる。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(17) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(18) 新株予約権証券の不発行

当社は、本新株予約権に関して、新株予約権証券を発行しない。

(19) 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本新株予約権と引換えに払い込まれる金銭の額は、本新株予約権１個当たり73円とする。なお、当該金額は、第三者算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社（東京都千代田区永田町一丁目11番28号　代表取締役　能勢元）が、当社の株価情報等を考慮し、将来の業績の確率分布を基に標準正規乱数を繰り返し発生させることにより、業績による行使条件の達成確率が評価額に与える影響を加味した上で、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した評価額レンジ（株価910円、権利行使価格910円、ボラティリティ70.44%、権利行使期間（2024年１月１日～2025年12月31日）、リスクフリーレート－0.105%、配当率0.0%、市場リスクプレミアム8.6%、対市場β1.465、クレジットコスト2.42%等）を参考に、当該評価額レンジの範囲内で決定したものである。

(20) 新株予約権の割当てを受ける者及び数（予定）

当社及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員　　30名　　4,120個

（取得による企業結合）

当社は、2020年11月12日開催の取締役会において、株式会社キッズスター（以下、「キッズスター」）の株式を取得し子会社化するための株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

名称　　株式会社キッズスター

事業の内容　　ファミリー向けデジタルコンテンツ事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、常に新たな事業領域の展開を検討しつつも、ライフイベントに関するテーマを中心に、社会変化に対応する多様なメディアの開発と、くらしを豊かにするサービスの提供に注力しております。

ユーザーのライフステージの変化とニーズへの対応をより一層強化していくことを目指して、新たに当社グループの事業領域として「こども関連事業」を開始します。同時に、370万のファミリーが利用する社会体験アプリ「ごっこランド」を軸に、ファミリー向けデジタルコンテンツ事業を展開する株式会社キッズスターをグループに迎えるべく、当社支配株主である穐田誉輝からの株式取得を要請するに至りました。

当社のグループ支援機能の活用による徹底したユーザーファースト視点のメディア構築・運営、テクノロジーとデザインの力によるサービス開発、並びに管理業務の強化・効率化等を通じて、同社の持続的な成長と新規事業の創出を支援すると共に、当社グループの新たな収益源の獲得を目指してまいります。

③ 企業結合日

2020年12月中予定（株式取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得する議決権比率

50%

⑦　取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として、株式を取得するためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得原価（現金）：400,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額
現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

８．その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年９月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,393,079**	**流動負債**	**1,752,436**
現金及び預金	1,363,027	短期借入金	1,707,450
売掛金	33,374	未払金	20,161
前払費用	11,891	未払費用	9,770
短期貸付金	1,102,678	未払法人税等	1,210
その他	24,108	その他	13,843
貸倒引当金	△142,000	**固定負債**	**4,050,567**
固定資産	**7,683,105**	関係会社長期借入金	4,050,567
有形固定資産	**1,231**	**負債合計**	**5,803,003**
建物	540	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	690	**株主資本**	**4,271,018**
無形固定資産	**1,974**	**資本金**	**75,776**
商標権	299	**資本剰余金**	**4,751,674**
ソフトウェア	1,675	資本準備金	75,776
投資その他の資産	**7,679,900**	その他資本剰余金	4,675,897
関係会社株式	7,655,150	**利益剰余金**	**△554,110**
その他	24,750	その他利益剰余金	△554,110
資産合計	**10,076,185**	繰越利益剰余金	△554,110
		自己株式	**△2,322**
		新株予約権	**2,163**
		純資産合計	**4,273,181**
		負債・純資産合計	**10,076,185**

損　益　計　算　書

（2019年10月１日から2020年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		680,132
売上原価		227,341
売上総利益		**452,791**
販売費及び一般管理費		492,330
営業損失（△）		**△39,538**
営業外収益		
受取利息	10,339	
その他	19	10,358
営業外費用		
支払利息	1,928	
貸倒引当金繰入額	142,000	143,928
経常損失（△）		**△173,109**
特別利益		
新株予約権戻入益	45	45
特別損失		
子会社株式評価損	160,134	
関係会社債権放棄損	114,155	
減損損失	2,789	277,080
税引前当期純損失（△）		**△450,143**
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
当期純損失（△）		**△451,353**

株主資本等変動計算書

（2019年10月１日から2020年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	50,068	50,068	4,675,897	△102,757	△1,779	4,671,498
当期変動額						
新株の発行	25,708	25,708				51,416
当期純損失（△）				△451,353		△451,353
自己株式の取得					△543	△543
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	25,708	25,708	－	△451,353	△543	△400,480
当期末残高	75,776	75,776	4,675,897	△554,110	△2,322	4,271,018

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,060	4,673,558
当期変動額		
新株の発行		51,416
当期純損失（△）		△451,353
自己株式の取得		△543
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103	103
当期変動額合計	103	△400,376
当期末残高	2,163	4,273,181

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券	時価のあるもの
（営業投資有価証券含む）	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
	時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、有限責任事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を総額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産	定率法（ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 工具、器具及び備品　　６年～20年
無形固定資産	定額法を採用しております。 なお、商標権については10年、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで流動資産「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の流動資産「短期貸付金」は286,609千円であります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　965千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権	1,156,539千円
短期金銭債務	1,579,591千円

(3) 保証債務

連結子会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

株式会社みんなのウエディング	392,000千円
株式会社おうちのくふう	20,000千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高（損益計算書に掲記しているものを除く）

営業取引による取引高	
営業収入	332,080千円
営業支出	△59,129千円
営業取引以外の取引高	
営業取引以外の取引高（収入分）	10,330千円
営業取引以外の取引高（支出分）	1,182千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,901株	450株	－株	2,351株

（注）自己株式数の増加は、単元未満株式及び端株の買取によるものです。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	94,877千円
貸倒引当金	49,107千円
未払費用	2,422千円
繰越欠損金	42,520千円
その他	1,902千円
繰延税金資産小計	190,829千円
評価性引当額	△190,829千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	－千円
繰延税金資産の純額	－千円

7．関連当事者との取引に関する注記

会社等

会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）1	科目	期末残高（千円）
株式会社みんなのウェディング	所有直接 100.0	連結子会社	資金の借入（注）3	1,226,065	関係会社長期借入金及び短期借入金	4,358,131
			借入の返済（注）3	590,000	－	－
			業務支援料（注）2	138,420	売掛金	13,200
			保証債務（注）5	392,000	－	－
株式会社アールキューブ	所有直接 100.0	連結子会社	利息の受取（注）3	1,202	－	－
			資金の貸付（注）3	378,373	短期貸付金	136,543
			貸付の返済（注）3	320,239	－	－
			資金の借入（注）3	259,825	関係会社長期借入金及び短期借入金	180,000
			借入の返済（注）3	79,828	－	－
株式会社オウチーノ	所有直接 100.0	連結子会社	資金の借入（注）3	262,039	関係会社長期借入金及び短期借入金	960,594
			借入の返済（注）3	50,000	－	－

会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）1	科目	期末残高（千円）
株式会社Seven Signatures International	所有直接 100.0	連結子会社	利息の受取（注）3	7,141	その他流動資産	2,420
			資金の貸付（注）3	527,200	短期貸付金	591,370
			貸付の返済（注）3	20,500	―	―
			債権放棄（注）4	114,155	―	―
			担保の受入（注）6	192,550	―	―
株式会社おうちのくふう	所有直接 100.0	連結子会社	資金の貸付（注）3	203,840	短期貸付金	203,840
			貸付の返済（注）3	12,067	―	―

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち売掛金には消費税等が含まれております。

2．業務支援料については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

3．当社は、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、取引金額については取引が反復的に行われているため、当事業年度における純増減額を記載しており、CMS以外の貸付による取引額は総額を記載しております。なお、金利については市場金利を勘案して決定しています。

4．子会社である株式会社Seven Signatures Internationalの支援を行うため、同社に対する貸付金のうち、114,155千円について債権放棄を行っております。

5．当社は、株式会社みんなのウエディングの銀行借入に対して債務保証を行っております。

6．当社の銀行借入金に対し、子会社である株式会社Seven Signatures International所有の不動産の担保提供を受けております。なお、担保提供料の支払いは行っておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	237円08銭
１株当たり当期純損失	25円10銭

９．重要な後発事象に関する注記

（募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行）

当社は、2020年11月12日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員に対し、下記の通り、新株予約権（以下、「本新株予約権」）を発行することを決議いたしました。

なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して、公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

概要は、連結注記表「７．重要な後発事象に関する注記」を参照下さい。

（取得による企業結合）

当社は、2020年11月12日開催の取締役会において、株式会社キッズスター（以下、「キッズスター」）の株式を取得し子会社化するための株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。

概要は、連結注記表「７．重要な後発事象に関する注記」を参照下さい。

10．その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月12日

株式会社くふうカンパニー
　取締役会　御中

誠栄監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　田　村　和　己 ㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　森　本　晃　一 ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社くふうカンパニーの2019年10月１日から2020年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くふうカンパニー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
　重要な後発事象に記載されているとおり、2020年11月12日開催の取締役会において、株式会社キッズスターの株式を取得し子会社化することを決議している。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月12日

株式会社くふうカンパニー
　取締役会　御中

誠栄監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　田　村　和　己 ㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　森　本　晃　一 ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社くふうカンパニーの2019年10月１日から2020年９月30日までの第２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
　重要な後発事象に記載されているとおり、2020年11月12日開催の取締役会において、株式会社キッズスターの株式を取得し子会社化することを決議している。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年10月１日から2020年９月30日までの第２期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）についての報告、及び金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制についての報告を、取締役及び使用人等から受け、いずれの報告においても必要に応じて説明を求め意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施致しました。

(1) 監査等委員会は、同委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。会計監査人からは「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、取締役等及び誠栄監査法人から開示すべき重要な不備はない旨の報告を受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 誠栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 誠栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月13日

株式会社くふうカンパニー 監査等委員会

常勤監査等委員　西村 清彦 ㊞

監 査 等 委 員　田丸 正敏 ㊞

監 査 等 委 員　飯田耕一郎 ㊞

以 上